

北海道における環境問題への取組 —考えは地球規模で、行動は足元から—



くりむら ゆきお
1933年生れ。札幌医科大学卒業。
現在、北海道保健環境部長。

栗村 幸雄

本日、ここに、北欧のスウェーデン王国からカー
ル一六世グスタフ国王陛下をお迎えして、このシン
ポジウムが開催され、現在世界で最も重要な課題と
して位置づけられている地球環境問題などについて
意見発表の場を与えられましたことを大変光栄に存
じております。

はじめに：現状

私は、北海道の環境行政を担当している者として、
本道を取り巻く環境問題の現状とその取組を中心に
これからお話し申しあげたいと考えております。

北海道は御承知のように日本の最北端に位置し、
国土の約二二パーセントを占める広大な土地と、釧
路湿原国立公園など数多くの国立・国定公園を有す
るなど豊かで、すぐれた自然環境に恵まれておりま
す。

この広大な土地と豊かな自然環境資源を倍用して、
北海道は農林水産業を始めとして各種の産業の発展
を図ってまいりました。

この間、本州各地で見られた健康被害をもたらす
ような著しい大気汚染や水質汚濁などの公害の発生
はなく、全般的に良好な環境が維持されてまいりま
した。

しかし、近年、経済社会情勢の変化や生活様式の
多様化、さらには都市化の進展などを背景に、本道
の環境をめぐる問題も変化してきております。すな
わち、工場などに起因する産業型の公害が変わって、
都市内の中小河川や湖の水質汚濁、スパイクタイヤ
による粉じんの発生など、いわゆる都市型・生活型
の公害が顕在化してきております。

また、最近では、ゴルフ場で使用される農業等に
よる環境汚染が社会的な問題になっているほか、道

内各地で広い範囲に酸性雨が観測されるなど、環境
汚染の要因が多様化してきております。

一方、自然環境面について見ますと、ナショナル・
トラスト運動など自然保護運動の広がりがあるほか、
いわゆるリゾート法の制定に伴うゴルフ場やスキー
場などの観光リゾート産業の進展が見込まれる中で、
自然の保護とその利用、あるいは野生生物の保護の
あり方などについての関心が高まってきております。

さらに、生活に潤いや安らぎをもたらす快適な環
境づくりについても道民の関心が高まってきている
現状にございます。

主な話題と取組

以上、本道を取り巻く環境の状況について概括し
て申し述べましたが、次に最近における環境保全上
の主な話題とその取組状況について申し上げます。

第一番目は、スパイクタイヤによる粉じん対策で
あります。北海道では一九七二年頃から冬用タイヤ
としてスパイクタイヤが使用されてきましたが、そ
の使用に伴う舗装路面の損耗や粉じん、騒音の発生
は、道民の快適な生活環境を損なうばかりでなく、
健康への影響が懸念されるなど、社会的な問題となっ
ています。北海道では、一九八四年に要綱を定め、
運転者にはスパイクタイヤの使用自粛を求めるなど
対策を進めてきましたが、依然として生活環境への
影響などが解決されないことから、昨年一〇月に
「北海道脱スパイクタイヤ推進条例」を制定して、
スパイクタイヤ問題の解決を図ることにしました。
この条例は、脱スパイクタイヤ社会の実現に向けて、
北海道、市町村、道民及び事業者の責務を明らかに
するとともに、スパイクタイヤの全面的な使用禁止
を目指しつつ、当面、その使用規制措置などを講じ

て、道民の健康と生活環境の保全に資することを目的に制定したもので、この四月から規制が行われれます。

第二番目は、北海道環境管理計画の策定についてであります。北海道では、昨年二月に、二一世紀を展望した今後の環境保全施策の基本となる北海道環境管理計画を策定しました。この計画は、北海道新長期総合計画の目標を環境面から実現するために、北海道の豊かな自然を守り、安全で住みよい快適な環境を形成することを目的としています。今後は、北海道の環境保全に係る施策や環境への働きかけを伴う施策は、この計画を踏まえて行うこととしています。

第三番目は、北海道自然環境保全指針の策定についてであります。

本道の良い自然環境を長期的視点にたつて適正に保全するため、昨年七月に「北海道自然環境保全指針」を策定しました。今後は、この指針を活用して、計画的、総合的な自然環境の保全に活用していきたいと考えております。

地球環境問題

第四番目が本日のテーマである地球環境問題についてであります。

皆様すでに御承知でございますが、いわゆる地球環境問題は次のような問題であると考えております。すなわち、

一つは、先進国における大量消費と発展途上国における貧困、人口増加という国際的な相互依存の關係がもたらしている環境破壊であり、もう一つは、その影響や被害が国内に止まらず、国境を越え、地球規模にまで広がる問題であり、放置しておくこと

巡って人類の生存の基盤が崩れてしまうこと、この二種類であります。

これを現象別に申し上げますと、酸性雨、オゾン層の破壊、温暖化、海洋汚染、熱帯林の破壊、開発途上国の環境問題など（有害廃棄物の越境移動、野生生物種の減少、砂漠化）九つの問題があり、それぞれ、各国が対応を求められているわけであり、次に、こうした地球環境問題と日本との関わりについてであります。

・日本は、GNPで申しますと世界の約一三パーセントを占め、米国について世界第二位の経済国となっています。

・また、オゾン層破壊の原因となるフロンについては、世界で約一〇〇万トン使用されておりますが、日本は、世界の約一割強（約一三万トン）を占めております。

・また、石炭、石油などの化石燃料の使用量については、日本は世界の約四・八パーセントを、また、地球温暖化の原因物質の一つであるCO₂の排出量は日本は世界の約四・三パーセントを占め、米国、ソ連、中国に次いで世界第四位となっております。

・更に、ラワン材など熱帯林（特に広葉樹の丸太）につきましては、世界で約二、八〇〇万立方メートルが輸出されておりますが、日本はその約五〇パーセントを輸入している状況にあります。

このように日本の活発な生産活動のほか、生活水準の高度化を求める風潮が資源やエネルギーの消費を増大させ、今や地球環境の利用大国の一つに数え上げられております。このことは、裏を返せば、地球破壊大国との批判にもつながるものであり、北海道としても無関係ではない訳であります。

この問題に対する取組についてでありますが、こ

承知のように国際政治の舞台でも急速な進展が見られており、昨年のアルシユ・サミットにおいて主要な課題となったことはもとより、「気候変動に関する政府間パネル」において、現在、地球温暖化問題に対する検討が進められる一方、「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」の改正に伴うフロン規制強化のための検討など、毎日のように、国際的な取組が進められ報道されております。

日本政府におきましても、昨年五月に、内閣総理大臣が主宰する「地球環境保全に関する閣僚会議」を設置し、環境庁に地球環境保全担当部局を設置されるなど、各省庁が一丸となって体制の整備や対策の推進を図ってまいりました。特に、昨年九月に「地球環境保全に関する東京会議」が開催され、「持続可能な開発（Sustainable Development）」という目標を実現するために、世界の英知を結集してこの課題に対処する決意」が表明されたところであります。

北海道との関連

次にこの地球環境問題と北海道との関連についてありますが、北海道は森林の面積が全面積の七〇パーセントを占め、緑豊かな自然に恵まれており、そこに生活している道民は、現在ヨーロッパの諸地域において深刻化している酸性雨の問題や、開発途上国における乱開発の問題などについて、自分達に関わる重要な問題としての認識は薄く、また、島であることが幸して本州各県で問題になっている有害廃棄物の越境移動も比較的少ない状況の中で、地球規模の環境問題に対する道民の関心は総じて高いとはいえない状況にあると考えられます。

しかし、先ほど申しあげましたように、化石燃料

の使用にしても、熱帯林の破壊などにつきましては、私たち一人ひとりの日常の暮らし方や資源などの消費と密接に関連している問題であり、北海道としても無関係ではございません。

さらに、豊かな自然環境に恵まれた北海道にとりましても、酸性雨による森林の破壊や、温暖化、オゾン層の破壊などの問題につきましては、本道の環境面への影響だけでなく、本道の産業、とりわけ重要な農林水産業や道民の生活、更には、健康などにも影響する重要な課題であると私は考えております。次に、地球環境問題に対し、現在北海道が進めている取組についてお話しします。

第一は、地球環境保全思想の普及啓発であります。生活排水による河川の汚濁や、ゴミの増大といった身近な問題から、地球環境問題にいたるまで、今日の環境問題は、私たち一人ひとりの生活と密接に関わっています。こうした問題の解決のためには、行政による規制、指導だけでは解決が困難であり、道民一人ひとりの日常的な行動こそが解決の大きな鍵を握っている場合が少なくありません。

こうした観点から、北海道におきましても、道民各層に対し、まず、私達の生活が地球環境にどのような影響を与えているかについての認識を深めることが大切なこと、また、地球環境問題は個々の問題が相互に関係していることから、環境全体を大きな視点で総合的に捉えて解決に当たらねばならぬものであることなど、環境保全についての基本的な進め方について普及啓発を行っており、例えば、環境適間にパネル展を開催し、環境にやさしいエコマーク商品を展示したり、省資源やリサイクルの重要性などについて普及啓発を行っております。

第二は、調査・研究の推進についてであります。

本道では一九八二年から継続して酸性雨の実態調査を行っておりますが、道内各地でpH4から5程度のいわゆる酸性雨や酸性雪が観測されており、今後、森林や湖への影響も懸念されております。道としては、酸性雨などの調査研究を継続して実施するとともに、国等とも協力して環境モニタリングを実施していきたいと考えております。

その第三は、発生源対策についてであります。

法令等に基づき、たとえば酸性雨の原因となる硫酸酸化物や窒素酸化物の排出抑制対策を引き続き進めるほか、地球環境に影響を及ぼす恐れのある物質の使用に関する抑制、指導として、例えば、フロンを使用している工場等に対し、国とも連携を図って、引き続き必要な改善指導を行ってまいります。

その第四は、開発途上国などに対する海外技術協力についてであります。環境保全に関する北海道のすぐれた技術力を開発途上国に技術移転し、開発途上国における環境の改善に協力するため、国とも連携を図って、すでに一九八四年のトルコ共和国を始めとして、大韓民国やマレーシア連邦政府などに専門の職員を派遣しているほか、環境に関する研修生を受け入れるなど技術協力を進めております。今年度政府は、ODAの予算を大幅に増やし、地球規模の環境問題に対処する姿勢を打出しており、北海道としても、これに応じて開発途上国に対し、公害の防止技術や環境アセスメントの技術指導を積極的に進めてまいりたいと考えております。今後は、さらに、スウェーデン王国を始めとして北方圏諸国との国際交流を深めていく中で、情報の交換や、できれば共同研究などの取組を進めて参りたいと考えております。

その第五は、地球環境保全に関する計画の策定に

ついてであります。北海道は、一九七八年に都道府県としては初めて、環境影響評価条例を制定し、大規模な開発事業に対する数多くの環境アセスメントの実績をもとに、環境汚染の未然防止を図ってまいりました。

今後、さらに、構想段階や計画段階における環境への配慮などを進め、総合的、計画的な施策の展開と地域づくりを進めるため、昨年、北海道環境管理計画を策定しました。私は、今後、市町村に地域毎の地域環境管理計画をつくっていただく考えで、その中で「日常生活を含め、あらゆる人間活動において環境に配慮した地域の計画づくり」をしていただき、道、市町村、道民が一体となって、できるだけ環境に影響を及ぼさないよう、資源やエネルギーの有効利用と、環境への配慮をいきとどかせた、「地球環境にも配慮した地域づくり」を進めていただきたいと考えております。これは、現在問題となっている温暖化防止対策を進めるうえでも、有効なものと考えております。

第六は、自然環境保全対策の推進についてであります。北海道には、日本の自然林の約六割強があり、大雪山国立公園や、知床国立公園に代表される豊かな森林や、釧路湿原に代表される国際的な自然環境に恵まれ、そこには多くの野生生物が存在しております。地球環境問題に対処するためにもこうした森林や自然環境の保全は重要であります。一方、この豊かな自然を利用して多くのリゾート開発が計画されています。最近の調査では、道内一〇〇市町村で一六のリゾート開発構想が進められております。こうしたリゾート開発にあたっては、地域経済への波及効果に留意するだけでなく、リゾート開発の前提である優れた自然環境を適切に保全するとともに、

水質汚濁など公害が発生することのないよう適切に対応することが必要であります。

道は、昨年七月に自然環境の保護と利用に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために、北海道自然環境保全指針を策定しました。この指針には、自然環境の保護と利用のあり方を評価するための保全水準を設けておりますので、私は、この指針を乱開発の未然防止と自然環境の保護に活用していきたいと考えております。また、あわせて、道内に生息するシマフクロウ、ウミガラスなど貴重な野生生物の保護などにも力を入れていく考えであります。

また、水鳥の生息環境として重要な湿原を保全するため、一九九三年に開催される予定のラムサール条約締約国会議を釧路市に誘致するように国に働きかけております。

それから、現在、道議会に提案中ではございますが、本年度中に、新たに環境保全のための基金を設置したいと考えております。

これは、地域の道民の皆様に対する環境保全に関する知識の普及や、環境教育、更には地域における環境保全活動などを推進するための基金で、規模は六億円を予定し、地球環境問題などの普及啓発や、調査研究などにも活用していきたいと考えております。ここで、本日の私の意見発表のタイトルに「考えは地球規模で、行動は足元から」「Think Globally, Act Locally」という副題がついております。

私は、この言葉は地球環境問題にもあてはまる言葉ですので、是非皆様にも覚えていただき、実行していただきたいと思うのです。どんな小さな環境に配慮した取組であっても、道民、国民全体では大きな力になりうるわけでありませう。

昨年から私どもの部では、コピー用紙を従前の上

質紙から再生紙に一部切り換えました。さらに、使用済のコピー用紙等も従前ゴミとして捨てていたものを回収し、資源として活用しております。こうした身のまわりの取組の一つひとつが環境改善につながるものと考えております。

おわりに

最後に、私は、今私たちのまわりの環境は、私たちが親から受け継いできたものであるとともに、私たちの子供から借りているものであり、決して私たちの時代だけのものではないことを忘れてはならないと考えております。また、地球環境問題に対する取組は、時間との闘いという面もあり、とりわけ一九九〇年代は、二一世紀の地球環境を決める重要な時期でもあります。この時期に、北方圏に位置する日本とスウェーデン王国の環境シンポジウムが、今日、北海道で開催されたことは、両地域及び地球環境保全のために、重要な一ステップになるものであると信じております。御静聴ありがとうございます。

